[様式7-表]

【海外】返還誓約書記載事項訂正届

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で印字訂正(変更)した内容を届け出ます。

			訂正届記入	日 (西暦)	年	月日	受学生番号			- 0	-					学 籍	番号			
この用紙		奨		E民票 (除票) 〒 - 都道 府県									電 話	番号	-	-				
	記入	奨学生本	に記載の 国内住所										携帯電	話番号	-	-				
	必須	生本	フリカ゛ナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	年	Ē	月		日	\•\ /呕丛./	L+10	氏力 刘达 45日日のオア	(本重))をは四次	て体えど
	及	人	氏 名	姓		名										必要で	ごす (この	氏名・フリガナ・生年月日の訂正 D用紙に記入する際には正しV		
の 提			訂正(変更)カ	ぶる場合は該	当に〇印を付	けて下さい。	郵便番号	ナ・ 住	所	電話	番号•	携帯電	電話	番号	1.	してく	ださい。)			
出の			住民票に 記載の	₹	_		都道 府県									電話	番号	_	-	
み		連帯	国内住所										携帯電	話番号	-	-				
では	返	保	フリカ゛ナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	年	1	月		日	勤務	先 名			※無職の場合, 記入不要
訂正	還誓:	証人	氏 名	姓		名		続村	丙			続柄コード				勤務			_	
変	約書		※続柄コートについては 裏面参照のこと								t	※「誓約 本人)]日](返] が未成年	還誓約書「借用金額」の上部 三の場合、親権者1欄へも記っ	に印字)の時点 NLてください。	で奨学生				
更	上			Ŧ	_		都道 府県								電話			-	,	
は	で訂	/ I	記載の 国内住所	11単グ/								携帯電	話番号	_	_					
できま	正	保証	フリカ゛ナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	年	=	月		目	勤務	先 名			※無職の場合, 記入不要
せ	変	人	氏 名	姓		名		続村	丙			続柄コード				勤務	先 Tex	_	_	
ん。	更)		記正(変更)事由 ※続柄コートについては 裏面参照のこと								t		は選任で	できません。選任条件を確認し も)	してください(こ	の用紙				
必ず	があ	本	国内の	₹	_		都道 府県					衣曲多	MOJE			電話			_	
\neg	った	()	現住所				713210									携帯電	話番号	_	_	
返還誓約	人物	内外	フリカ゛ナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	年	=	月		目					
誓約	の	経者と	氏 名	姓		名		続村	丙			続柄コード						以外でなければなりません。 トる人でなければなりません。		
書	欄を	一、光	訂正(変更)導	ょ 由								※ 続柄□			t	X EVI	C/古任 9	の人ではりれいまなりよせん。		
上でも	全て		国内の	₹	_		都道 府県					衣田多	5 HR 07 C			電話	番号	_	_	
\$	記入	親	現住所			/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /								携帯電			_			
正を見	(原	権	フリカ゛ナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	年	<u> </u>	月		日					
	則	者 1	氏 名	姓		名		続村	丙			続枘コード						還誓約書「借用金額」の上部 三の場合で、親権者1に訂正(
つ	欄		コード リー ※続柄コードについては 裏面参照のこと							t	この発	この親権者1欄に記入してください。								
いが	の人		国内の	Ŧ	_		都道 府県					表面多	タ択にひて			電話	番号	_	_	
	物が	親	現住所				/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /									携帯電				
	記	権	フリカナ	セイ		メイ		生年月	月日	昭•平	———— 年		月		日					
		者 2	氏 名	姓		名		続村	丙			続柄コード	Г			※「誓約本人》]日」(返済 が未成年	還誓約書「借用金額」の上部 ■の場合で、親権者2に訂正(に印字)の時点 変更)がある場	で奨学生合のみ、
			訂正(変更)導	 ≸由		II.						※ 続柄⊐	- 11:5		t			闌に記入してください。		
			訂止(変更)引	≨田								裏面参	≽照のこ	عــ						

※氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。 ※この届出用紙を使用して記入・作成後はご自身で写し(コピー)を保管してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要 に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、 適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入必須 奨学生本人欄

> が 奨 な 学 よい場合で、 あは っ記 て入 ŧ 必 須 で れす なく記入 奨学生 て人 くださいの印字内・ に 訂 正 (変更

[様式7-裏]

本様式について

- (1) この様式は「返還誓約書」の提出にあたり、印字された事項を訂正(変更)する場合にのみ使用します。次の場合には使用できませんのでご注意ください。
- (2)「返還誓約書」の署名・押印のみの訂正 ⇒この様式の提出は必要ありません。
- (3) 「返還誓約書」の奨学生本人の氏名・性別・生年月日の訂正 ⇒別途手続きが必要です。機構へ連絡してください。
- (4) この様式の記入に、鉛筆、消せるボールペンは使用できません。
- (5) 記入を誤った場合は、二重線で消し余白に記入してください。訂正印は不要です。 紙貼りや修正液による訂正も可です。

印字内容の訂正方法について

「返還誓約書」の印字内容の主な訂正方法は以下のとおりです。

訂正(変更)内容	訂正方法					
連帯保証人・保証人等 の人物変更	「返還誓約書」の印字を二重線で訂正(訂正印は押印欄と同じ印)し、署名押印欄に新たな人物が署名押印。この様式の本人欄及び変更する人物の欄を記入。変更する人物の欄は全て記入。					
連帯保証人・保証人等の 氏名訂正(変更)	「返還誓約書」の印字を二重線で訂正(訂正印は押印欄と同じ印)し、当該人物の署名押印欄に正しい(訂正後の) 氏名で署名押印。この様式の本人欄及び氏名訂正した人物の欄を記入。訂正する人物の欄は全て記入。					
印字されていない 人物・項目の追加	「返還誓約書」の印字されていない部分に当該人物が直接 記入し、署名押印(奨学生本人、親権者、本人以外の連絡 先は押印不要)。この様式の本人欄及び印字されていない 部分があった人物の欄を記入。追加する人物の欄は全て 記入。					
上記以外の項目 の訂正(変更)	返還誓約書の印字を二重線で訂正(訂正印は押印欄と同じ 印。ただし、奨学生本人、親権者、本人以外の連絡先(機関 保証)は訂正印不要)の上、この様式の本人欄及び訂正が あった人物の欄を記入。ただし、本人の氏名、フリガナ、生年 月日の訂正は別途手続きが必要。					

続柄コード

※「続柄」欄には奨学生本人から見た具体的な続柄を記入し、次のコード表の対応する数字(3桁)を に記入してください。

続柄	コード
父	111
母	211
兄弟	321
姉妹	323
祖父	421
祖母	423
おじ	431
おば	433

続柄	コード
甥	435
姪	437
いとこ	441
子	411
その他 (4親等以内)	443
その他 (知人等)※	491

"

続柄	コード
その他 (4親等以内・未成 年後見人)	444
その他 (知人等・未成 年後見人)	492

※義父母・離婚した父母等を保証人に選任する場合は「その他 (知人等)」の取扱いとなりますので、「義父」「離婚した父」等と 記入したうえで、コード「491」と記入してください。

選任条件

連帯保証	人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば・兄弟姉妹】				
(D = 1 D =	合は未成年後見人) 場合は、父母。父母がいない	①父母以外の人 ②奨学生及び連帯保証人と別生計の人 ③連帯保証人の配偶者・婚約者でない人 ④4親等以内の親族(※) ⑤届出日時点で65歳未満の人(※)				
連帯保証人・保証人 共通の条件	③貸与終了時(貸与終了月	は選任できません。 単中(破産等)の人は選任できません。 の末日時点)にあなたが満 45 歳を超える場合は、 人でなければ選任できません。				

(※)代替要件

連帯保証人については「4 親等以内の親族」(前記条件②)、保証人については「4 親等以内の親族」(前記条件④)の条件だけを満たさない場合、「返還保証書」及び資産等に関する証明書類の提出により連帯保証人については貸与予定総額の返還を、保証人については貸与予定総額の3分の1の返還を、確実に保証できる資力を有すると認められる者に代えることができます。

※保証人には、「分別の利益」等が適用されます(連帯保証人には適用されません)。なお、保証人について 「届出日時点で65 歳未満の人」(前記条件⑤)の条件だけを満たさない場合は、「返還誓約書」提出時に、本 人が署名、及び連帯保証人が署名・押印した「保証人の選任に係る事情書」の提出が必要です。